消費者として今

(公財)関西消費者協会副理事長
(元読売新聞大阪本社編集委員)
音田　昌子

「やってほしいことがあれば、女に頼みなさい」

私が新聞記者になったのは、東京オリンピックの翌年の1965年。高度経済成長時代の終わりで、全国的に消費者被害が多発していた時代でした。関西消費者協会が誕生したのがその翌年で、当時、協会では大阪府の委託を受けて、消費者リーダー養成講座を開催していました。大阪府立消費生活センターが設立されたのが69年。やがて府内の市町村でも消費者施策が展開されるようになり、これらの講座の受講生が中心となって、地域に根ざした消費者団体が次々と生まれ、活動を始めていました。

食の安全と消費者

家庭欄で私が最初に担当したのは、「手料理」という夕食のおかずの一品を紹介する記事でした。料理学校の先生が書いた原稿を書き直すだけの簡単な作業でしたが、うっかり材料ひとつ書き落としても、読者から電話がかかります。こんな小さな記事でも、多くの人に読まれているのだと驚くと同時に、責任を痛感したのを覚えています。

当時は、毎日の食事づくりは専ら主婦の仕事であり、家族の健康を預かる上で、最大の関心事は食品の安全性でした。そんな中、68年に起きたカネミ油症事件は、戦後最大の食品公害事件として、社会に大きな衝撃を与えました。そのほか、牛乳のBHC汚染や魚の水銀汚染、AF2やチクロなど食品添加物の問題が次々と発生し、消費者の不安は広がる一方でした。そんな不安の声に応える形で、家庭欄でも、「何を食べたらいいの！」というタイトルで、計50回の長期連載をすることになり、私もそのメンバーとして、食の安全の問題を追いかけたことが、消費者問題に関心を持つきっかけになりました。

被害者としての―

日本経済が急成長する陰で。次々と発生する問題に対して、まず被害者の立場で消費者が立ち上がり、やがて、専門家や研究者などが加わって、お互いに協力しながら問題の解決にあたり、行政が被害を未然に防止するための施策を展開していく。この基本的な流れと構図は、今も変わりません。

被害を防止するための法的整備が少しずつ進み、行政が行う消費者への啓発活動や相談窓口も、昔と比べればかなり充実してきていますが、それでもあいかわらず、悪質業者は横行し、被害を受ける消費者は後を絶ちません。

最近は、消費者から窓口に寄せられる相談で最も多いのは、インターネット関係のトラブルです。特に、高齢者の被害が年々増えています。スマホやパソコンは高齢者でも簡単に操作できるため、知らぬ間にトラブルに巻き込まれ、悪質な詐欺商法にひっかかり、老後の蓄えをだましとられるなどの事例が相次いでいます。その背景には、急速な高齢化の進行で、一人暮らしや老夫婦だけの世帯が増えている状況がうかがえます。

高齢化の進展に加えて、情報化、国際化がますます加速する中で、私たちのくらしの内容も大きく変わり、消費者として考えなければならない問題は多様化しています。でも、どんなに時代が変わろうと、消費者問題はなくなりません。そして、いつの時代でも、毎日の暮らしを大切にする女性たちの思いが世の中をよくする原動力になると、私は信じています。

輪を広げるために

消費者運動の輪をもっと広げていくためには、若い会員をもっと増やす必要があるでしょう。現在の消費者団体の多くは専業主婦が中心で、会員の高齢化が共通の課題になっています。最近は外で働く女性が増え、地域の活動にはなかなか参加してもらえないのが実情です。働き方改革がいくら進んでも、仕事と家庭の両立はなかなか難しく、時間的余裕がないのが現実ですが、企業の中にいるからこそ気づく問題も多いはず。立場は違っても同じ女性同士。うまく手をつなげば、世の中を変革する大きな力になると思います。

イギリス初の女性首相として知られるマーガレット・サッチャーさんがまだ下院議員だったころ、女性だけの会議でこんなスピーチをして大喝采を浴びたと伝えられます。「言ってほしいことがあれば、男に頼みなさい。やってほしいことがあれば、女に頼みなさい」。政治の世界に女性がまだ少なかった時代。何かしてもらいたいことがあれば、男性に頼んで発言してもらわねばならなかったが、それを実際に行動に移してくれるのは女性たちだという意味のようです。正しいと思ったことは即実行に移すのが女性たち。時代が変わっても、それは今も変わらないのかもしれません。